

## 平成20年度 第1回 笠間市行政改革推進委員会 会議録

日 時	平成20年8月28日(木) 午前10時から午前12時10分
場 所	笠間市役所 2階 大会議室
出席者	<p>【出席委員】  <small>すとう かつお</small> 須藤 勝雄, <small>えびさわ じゅん</small> 海老澤 惇, <small>あべ きよし</small> 阿部 聖, <small>あおき みつる</small> 青木 充, <small>えびはら まさみ</small> 海老原 雅美, <small>みむら きんじ</small> 三村 公司,  <small>えだ みつほ</small> 江田 光保, <small>かわさき ふみこ</small> 川崎 史子, <small>ちよ みさと</small> 千代 京, <small>うえの まさし</small> 上野 眞, <small>さとう ひでお</small> 佐藤 英男,  <small>おおさく たいし</small> 大作 大志, <small>ふじひら ひろあき</small> 藤平 浩明</p> <p>【欠席委員】  <small>ねもと えいいち</small> 根本 栄一, <small>さいじょう ひろあき</small> 西條 裕明</p> <p>【事務局】  笠間市行政改革推進本部構成員  櫻井課長, 渡邊課長補佐, 福嶋係長</p>
付議事案	<p>【審議事項】  (1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成19年度実績】について  (2) 笠間市行財政改革大綱実施計画の平成19年度実績(総括)について</p> <p>【報告事項】  (1) 外郭団体運営に関する基本指針の策定について  (2) 指定管理者の施設管理実績について</p>
審議結果	<p>【審議事項】  (1) 了承  (2) 了承</p>

会議内容(主な意見)	結果
<p>○会長あいさつ</p> <p>会長  皆さんおはようございます。  委員の皆様方には何かとお忙しいなか、また今年度初めての委員会の開催ということで本当にご苦勞様でございます。  また、前回に引き続きまして、執行部の方もご出席をいただいております。あらためて御礼申し上げます。  さて、実施計画につきましては、進行管理ということで、今年で2年を経過したわけでございます。  そういうなかで、改革の柱であります7つの主要施策におきまして、160項目の推進項目が掲げられておりますが、その進捗率は概ね98%と申すことですが、若干まだ未実施の項目、あるいは検討段階から域を脱しないと、そういうふうな項目もございます。  今年度は実施計画の折り返しの年度でもございますので、未実施項目の解消と、検討段階にとどまっている項目については、なお一層の促進につきまして、行政改革推進本部の関係者によりしくお願いしたいと思います。  次に、委員の皆様方は既にご承知かと思いますが、当行政改革推進委員会の委員の任期は、条例によりまして2年とされているわけでございます。  一昨年暑い時期ですか第1回目の委員会を開催しまして、2年を迎えるということになるわけでございますが、本日が最後の委員会というふうなこ</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>とでございます。</p> <p>これまで行政改革の大綱あるいは実施計画の策定にあたりまして、長時間にわたりご審議をいただきまして、ご意見やご提言をいただいたわけでございます。</p> <p>おかげをもちまして、職責を滞りなく果たせそうでございます。これも一重に委員皆様方の尽力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。</p> <p>それでは、本日は大綱に決めました7つの主要な施策の個別項目、あるいは総括について、ご意見を伺ってまいりたいと思います。</p> <p>なお、本日午前中という限られた時間でありますので、よろしくご審議いただきご協力いただければ幸いです。簡単ですが冒頭にあたってのあいさつといたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
<p>○市長あいさつ</p>	
<p>山口市長</p> <p>おはようございます。</p> <p>平成20年度の第1回の行政改革推進委員会ということで、各委員の皆様には、大変お忙しいなかご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>合併以来行政改革というのは、市の行政にとっては大変重要な課題のひとつであるわけでございます。行財政改革大綱をつくり実施計画に基づいて、19年度につきましても実施を進めてきたところでございます。</p> <p>本日の委員会で、その成果について各委員の皆さんからご意見をいただきながら、そしてまた今後も私どもは限られた財源のなかで多くの住民からの行政ニーズに対応していくために、より効率的な行政を進めていかなければならないと思っておりますので、ご意見のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>大変ご苦勞様でございます。</p>	
<p>○審議事項</p>	
<p>(1) 笠間市行財政改革大綱実施計画【平成19年度実績】について 主要施策ごとに審議</p> <p>1 事務事業事業の見直し</p> <p>(1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化</p> <p>(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）</p> <p>(3) 事務事業評価制度の導入</p>	
<p>委員</p> <p>10ページの「㊸3 図書館の開館日・閉館時間及びサービスの統一」で、土曜日曜日の職員のローテーションが大変だということは十分聞いておるんですけども。</p> <p>その中で子供達の休日の受け皿ということでもとても大事なものですから、月曜日が祭日のとき、以前に一度提案してことがあるんですが、祭日の月曜日を休みにしないで翌日の火曜日に休みを振り変えるとか、そういった目標というものを今年とか来年に向かって提案していただけないでしょうか。</p> <p>追加していただければと思います。</p>	
<p>教育長</p> <p>実は図書館とも検討いたしました。図書館は土日の勤務になりますので、人数でシフトを作って配置をしているところです。今年度はそのところかどうしてもクリアできなかったということなんです。検討課題としてはいるところです。</p> <p>決められた人数の中でシフトを組みながらやっているものですから、なかなか難しいということ。それから全体的に賃金との関係がございまして、効率を考えていくとどちらがというようなことで、市民のサービスとその辺を</p>	

会議内容（主な意見）	結果
委員	検討しているところでございます。
教育長	極力目標に入れて、お願いいたします。
委員	はい。
総務部長	こちらの計画には入っていないんですけれども、市が所有する施設とか建物の火災保険料なんです。
委員	先般聞いた話では現在は1棟ごとに火災保険を契約なさっていると思うんですけれども、それをまとめて市内の小中学校10校とかをまとめて一括契約すると保険料が大幅に安くなるとそういったケースがあるようでして、実際に外の自治体でも既に導入しているところも出てきているということがあるものですから、実態が良くわからないんですけれども、個別に契約なさっていただければそういった検討もしていただければ、財政のほうの効果が出るのかなという気がします。
委員	市においては、全施設まとめて保険に入っております。
委員	6ページの「⑩道路台帳の整備」ですが、仕事柄今後影響が出てくるものだと思いますので、お伺いしたいんですが。 メリットという部分で考えると、メリットデメリットで言えば、統合すればメリットだと思うんです。いろんなところで市道になっているけれども市道番号が付いていないということで建築確認が下りないとか、実際友部の駅前地区にもあるんです。でも道路は市道になっているんです。 前に友部町時代に申請したみたいなんですけれども、それがその時に通過しないで笠間市になってしまった。そういうのも実際あるんです。 ですからメリットが少ないからといってやめるのではなくて、長期的に統合という形でもって行っていただきたいなと思います。
都市建設部長	現在、市道に認定されている道路につきましては、全て何号線となっております。今までが岩間と友部と笠間だったものですから、笠間でも市道1級何号線、友部でも1級何号線、岩間でも1級何号線と同じになっているわけです。それをこの中で統一しようかということで検討したわけでございますけれども、ただ呼び名を変えるだけで現実的にメリットがあるのかということなんですね。 現在は（岩）1級何号線、（友）1級何号線、（笠）1級何号線と呼んでおります。ですから我々の管理上それで呼べば通用はするような話です。 いま委員さんが言われたのは、恐らく市道に認定されていない道路なのかなという感じがしております。 要するに、法廷外公共物ということで市の名義であるけれども市道に認定されていないという部分のお話だと思いますけれども、それにつきましては、市道の認定基準ということで現在合併と同時に最低4mを市道認定基準にしているわけです。 いわゆるセットバックの幅員を市道の認定基準にしようということやっておりますので、基本的にはセットバックしていただきながら4mにしてそれを市道に認定していくということを中心に考えていきたいと考えております。 そうでないと今後建築基準法がどんどん変わっていく中で住宅が建たなくなる問題とかいろいろな問題が、あるいは高齢化になってくるので救急車が入れないというような問題になりますので、そういう方向で進めていくことを考えておりますので、この道路台帳の整備とは別な次元で考えていきたいと思っております。

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員 後の部分は別ですけれども、そういう場合でも前の番号の例えば（笠）1級何号線と友部であれば（友）1級何号線と、岩間であれば（岩）1級何号線での追加でやっていくということですか。</p>	
<p>都市建設部長 そうです。そういった形で今は進めていると。 将来にわたっては一本化していくのは当然ですけれども、今この財政厳しい中で今やるのはどうなのかということです。</p>	
<p>委員 財政面でのことですね。</p>	
<p>都市建設部長 そうです。よろしくお願いします。</p>	
<p>委員 15ページの「29 消防水利の設置【新規】」ですけれども、私も開発関係やりまして、ついこの間防火水槽の設置ということもやったんですね。 その場合にすぐ近くに県の防火水槽もあったんですが、消防署の方に調べたときに消防署のほうでは余り把握していなかったんです。 県の防火水槽も消火の際に把握して併用して使わせていただくと、そういうことも踏まえて県の水利状況も、友部地区なんかは特に県の財産が多いものですから、是非検討していただけたらなと思います。</p>	
<p>消防次長 市内には、防火水槽と消火栓合わせまして1,394の施設がございます。その内訳としまして、市で所有しているもの若しくは私有の別はあるんですが、県としての施設はございません。よろしくお願いいたします。</p>	
<p>委員 県の持っているものは把握していないんですね。</p>	
<p>消防次長 把握といいますか、開発行為に基づいて作ったものに関しては、届出がなされていないものもございます。しかしながらそれ以外のものに関しましては、消防本部の方で把握しております。</p>	
<p>委員 4ページの「⑧公用車の稼働率の向上と車両台数の削減の検討」についてですが、既存の公用車の稼働率の向上と、車両台数の削減を検討しているということですが、基本的に公用車を見ていると色々な人が使う、特に各課で乗っている公用車ですね。そういうものについては非常に車内の状況を見ると、ごみだらけとか埃だらけ。 少なくとも自分の車のようにかわいがって乗ってもらおうと、長持ちもしますし、次の方が乗っても気持ちよく乗れるのではないかなと。 もちろん仕事優先でございますから、いろんな現場で汚れたり汚したりすると思いますけれども、後の方が使うように考えたうえで取扱いをすれば、もっと長持ちもするし気持ちよく使えるのではないかと。 車も生き物と同じようにかわいがれば、それだけ無駄な経費をかけないで修理修繕もやらないで長持ちするのではないかなと思うんですが。現状はどうでしょうか。</p>	
<p>総務部長 現状は、全体で204台ほど公用車がございます、各課に配置しているものと、ここに書いてありますように集中管理で行っているものとございます。 現在できるだけ集中管理して効率よく使っていこうということで考えておりますが、どうしても各課で必要なものもありますので、なかなか難しい点はあるんですが。 ご指摘の清掃等についても、担当のほうから指導をしております。そうい</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>うものが見受けられるとすれば、当然対処しなければならないと思っております。</p> <p>定期的に安全運転管理者がございまして、その中から始業点検と言いますか事前の点検を徹底するように指導をしております。</p> <p>今ご指摘のあったようなことが無いように勤めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>委員 先程三村委員さんが言った貯水槽の関連でございまして、管内を見てもまずと防火貯水槽が新しいものは別として、古いものはだいぶ公道上に貯水槽がある箇所が多分にあるのではないかと思います。</p> <p>歩いてみますと、今はだいぶ強固なもので作っておりますから問題ないと思いますが、昔の物だとちょうど水の出し入れのところに鉄板を敷いて置いてある所がありますね。その鉄板が反ったり古くなったりしているところがあるのではないかなと思います。</p> <p>できるだけ公道上から防火貯水槽は、撤去するような方向を。これはもちろん予算を伴いますけれども。</p> <p>それから貯水槽の設置は、管内の分団等との協議の中で予算化をして工事をされるとは思いますけれども、できるだけ公道上には支障をきたさないように撤去すればいいのかなと。</p> <p>ちなみに、現在合併した市の中で、公道上にどれくらいの防火貯水槽があるか把握しているかどうか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが。</p>	
<p>消防次長 ご指摘のとおり公道上にあるものと私設の道路にあるものについては、申し分けありませんが把握しておりません。</p> <p>今からの設置の方向といたしましては、どうしても私有地とのからみもありますが、段差をつけて明記してここが貯水槽だというようなことで、きちんと貯水槽も公道上からも分かるように段差をつけて作るようにしております。</p> <p>計画にありますように、今年度防火水槽に関しましては7基、地区別にしましては笠間3、友部2、岩間2ということで作らせてもらってますが、ご案内のとおり20㎡につきましては、現在市内に316ほどあるんですが、それを定期的に古くなったものから、危なくなったものから暫時改善していく方向です。</p>	
<p>会長 それでは「1 事務事業事業の見直し」については、よろしいですか。</p>	
<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	
<p>2 職員の意識改革と資質向上</p> <p>(1) 新市的視点（8万人規模）に立った職員の意識改革（住民・行政サービスの向上）</p> <p>(2) 人材育成に関する基本方針の策定</p> <p>(3) 人事評価制度の確立</p> <p>(4) 職員研修制度の充実（職場研修，研修所研修，職員全体の育成計画の立案）</p> <p>(5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用</p> <p>(6) 職員提案の実施</p>	【了承】
<p>委員 33ページの「① 職員提案制度の実施」ですが、18年度は提案が0となっております。これは合併当初であったためやむを得ないかなと思います。19年度は17件ということですね。</p> <p>意識改革の観点から、このあたりが。例えば市役所に7～800人の職員がいるとして、ちょっと表現がきついかも知れませんが、年間1本も提案を出さずに給料をもらえる。という受け止め方が市民にされてしまうん</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>ではないかなという気がします。</p> <p>提案制度が、提案を成案にするプロセスがいまひとつ明確でない気がするんです。同時にこの提案制度そのものが、一般の職員を対象にというふうな感じがするんです。これは7～800人いる管理職を含めた全職員の提案制度であるべきだというふうに思います。</p> <p>この辺は、民間の会社の提案とどこかで比較できるものがあれば良いんですけども、この辺の意識の違いというものはですね、どうも明瞭なような気がしてなりません。</p> <p>管理職の方が率先垂範する。管理職の方は、自分の持ち範囲以外のこれから先の笠間市、あるいは行政改革について、範囲以外も含めて率先して提案していく、そういう姿勢を一般職員にも見せる必要があるのではないかとというふうな気がしております。</p> <p>とりあえずお答えをいただくものではないですけども、意見として申し上げておきます。</p> <p>市長公室長 職員提案制度の件ですけども、昨年度ここに記載してございますように、提案件数で17件が少ないのではないかとのお話がございましたけれども。それぞれの所管と言いますか、課と言いますか、部と言いますか、その中では、当然のことながらそれぞれの施策についての提案をしながら進めてございます。</p> <p>むしろこれは一般提案ということで、課に関係なくどこの所管の仕事であっても、自分の考える提案をしていただくというということだったのでいただいたものが17件です。その後、審査会を開きましてその審査の中でここにございます5件ほど施策として取り入れさせていただきました。いわゆる予算化をさせていただいたということでございます。</p> <p>今後も、そういうことで進めていきたいということでございます。今年度も実施しているところでございます。</p>	
<p>委員 捕らえ方として、例えば提案制度1ヶ月間という期間がありますよね。これは募集期間であって、常日頃として通年で考えて欲しいと。</p> <p>提案するのはこの1ヶ月ですよ、というふうな位置付けですね、是非展開していただきたいと思えます。</p>	
<p>会長 今の件についても、大勢の方が例えば課全部の方が関わったのであれば、何かそのような形の表現をされたほうがむしろあるんじゃないかと。</p> <p>何か個人ごとにやった場合、10数件では少ないんじゃないかということでしょうから、団体でやったものについては、何か表現の仕方を変えてもよろしいんじゃないでしょうかね。</p>	
<p>市長 私のほうから考え方を。19年度で17件というと、数字的に捕らえると、私も決して多い数字ではないと思っていますけれども。</p> <p>18年度が実質0だと考えれば一定の成果はあったのかなと思っております。ただ、8月1日から31日までやって、その後の決定については選考委員会を開いて政策調整会議、庁議を開いて最終的に決定して、次年度の事業に繁栄させるという意味では、この期間にやるのがベストだと思っておりまして、現在も行っております。</p> <p>委員がおっしゃるように、それ以外の時期についても、次年度の施策でなくても提案いくような形というのは、確かに必要なかと思っております。</p> <p>今年度も実施しておりますので昨年度とどうなるかはまだ分かりませんが、何と無くこう合併前がどうのこうのではありませんけれども、提案していても実施されないという「どうせ実施されないんだから、提案してもしようがないだろうと」そういう空気が若干あったんじゃないかと。</p> <p>今回5件取り入れたことによって「我々が提案していけば施策として反映</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>されるんだなど」そういうことは、私は少しは芽生えたのかなというふうに思っておりますので、今年度がどれくらい出てくるか分かりませんが、そこに期待しながら幅広く職員からも意見を取り入れていきたいなと思っております。</p> <p>会長                    それでは「2 職員の意識改革と資質向上」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>3 組織機構の合理化及び職員の適正配置  (1) 組織・機構の見直し  (2) 審議会等附属機関の見直し  (3) 第三セクターの見直し</p> <p>委員                    39ページの「③岩間地区公民館連絡協議会の見直し【新規】」ですが、これは完了となっていますけれども。  これは岩間地区公民館連絡協議会の見直しということで、検討されたようでございますが、いろいろ話を聞きますと、それぞれ公民館によっていろいろな仕事をやりたいなということで実際に積極的にやっている地域もあるようですし、またさほどでない所もあるかと、いろいろ波があるかと思えますけれども。  一つは岩間地区だけでなく旧友部、旧笠間においてもあろうと思えますけれども、連絡協議会に対しての見方、考え方が変わってしまったと。  一番地域の末端でコミュニケーションを図っていく場所として、だいぶ大事な箇所だと思います。そういうところの公民館長さんを中心とした連絡協議会が、以前と違ってしまったと。  例えば旧岩間地区においては、公民館活動する中で公民館長さんに対してもあるいは公民館に対してもいろんな助成制度があった。そういうものが、合併することによってだんだん見直されてしまったということで、大変残念だなという部分があるんですけれども。  やはり今の社会情勢をいろいろ取り上げてみますと、末端の家庭の中からだんだん基本的なものが崩れてしまっているんじゃないかとそういうことを考えたときにですね、この地区地域の公民館のあり方というのは大変重要になってくるんじゃないかなと。  そういう意味で、まあただお金を与えればいいというわけではありませんけれども、やはり考え方としてもう1度あり方を原点に戻っていただいて、基本的なものは存続させるような形を取って行ったほうが、末端の公民館のあり方についても、活性化されるんじゃないかなと。そういうものがいくいく地区地域の活性化あるいは市の活性化に繋がるんじゃないかなと。  それから、やはり市の行政と地域住民との密接なつながりも、醸成されるんじゃないかなという気がするんです。  そういう意味でこの部分だけではありませんけれども、公民館というもののあり方、考え方というものを現状の中では、ただ合理化すれば良いというものではない。また予算を削減すれば済むものでないなという気がするんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょう。</p> <p>教育長                    今委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ本市の場合は、3市町が合併したときに、公民館のあり方がそれぞれに違ってございました。考え方は今おっしゃるとおりなんです。  公民館運営審議会というもので、各地区の代表者に集まっていたいて、公民館の運営のあり方等そういうものについて検討する。それからまた事業等についても、それぞれ話し合っており方について、そういう会議を全体で</p>	<p style="text-align: right;">【了承】</p>

会議内容（主な意見）	結果
<p>持つというような形にいたしました。</p> <p>また、各地区の公民館といいますか地域の活動については、事業に対して補助をしていくと、要するに今までのように均等割りじゃないですけどもそういうことではなくて、その所で事業をやるときに、そこに補助をしていくというような方向に変えてきているところでございます。</p> <p>公民館のそれぞれの個々の事業については社会教育指導員を増やしまして、そこで社会教育指導員のほうの活動に変えていくというような方向で、全体的に公民館活動をこれからも盛んにしていきたいというふうに思っております。</p> <p>その地域と公民館のあり方ですが、地域は地域で公民館という場所がある。要するに地域で何か活動をするときに公民館という場所があるということで、そういう考え方でこれからやっていく。要するに公民館を中心に集まってくるということではなくて、学校のPTAもそうですけれども。そういうような形で公民館は話し合える場所であるとかそういうものを提供する。それからいろんな講座を提供する。そういう形に変えていきたい。</p> <p>それが本来の公民館活動ということになっておりますので、そうふうに変えてきているということで、決して地域の所に手を出さないということではございませんので、もし他にも何かご希望がある場合は、公民館を通して要望いただければと思います。</p>	
<p>委員</p> <p>今のお話なんですけれども、岩間地区というのは、他の友部とか笠間とはちょっと違いまして、各地域に地区に50箇所という小さな公民館があって、その公民館をまとめるためにこの公民館連絡協議会というのがあったという事情がありまして。</p> <p>これで合併したとなると友部も笠間もそんなにたくさんは無く、大きな地域の中に一つずつ点々と何箇所かある程度と思うんですけれども。それを合併と同時に全部を一緒に考えようというのは大変無理があったんじゃないかと思っておりますけれども。</p> <p>現在こういうふうにして廃止になった以上は、私たちは大変残念には、住民としては大変残念には思いますけれども、そういう意味では、区長会が大変充実してどこにも区長があるという。岩間はそういうことがありませんでしたので、あくまでも区長に対して公民館長さんといのは今でも現存しておりますので、そういうなかで区の中の組織として活動を徐々に進めていったほうが効果的ではないかなと、充実するのではないかなと内心思っております。</p> <p>他の地域とはちょっと違った傾向がありますので、その辺のところを私達住民が理解して、そして活動しなくてはいけないなというふうには思っています。</p>	
<p>市長</p> <p>委員がおっしゃるとおりだと思うんですよ。公民館の捕らえ方が旧笠間と友部と岩間では違うんです。</p> <p>笠間は、中央公民館があって5箇所の公民館があって、それが生涯学習の中でも公民館活動だったんです。友部は中央公民館だけ。岩間は中央公民館と50数箇所のいわゆる地区の集会場ですよ。それが公民館としてその公民館の館長が地域のリーダー的な存在でいろいろな行政との連絡役をやっていたということでの、それを一本化した中でだから、やはりおっしゃるようにちょっとご意見があったのは事実だと思います。</p> <p>結果論を言ってもしょうがないですけども、本来は逆に言えば岩間地区の公民館連絡協議会を解散したときに、集会所の連絡協議会みたいなものになんらか残すことが出来ればよかったのかも知れませんが。結果論で今言ってもしょうがないですけど。そういう感じはします。</p> <p>ですからただここでまた復活というのもあれなんで、委員さんがおっしゃ</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員</p> <p>るように、区長さんイコール、今まで区長さんいなかったわけですから区長制度の中で、地域のコミュニティーを高めていくことがいいんじゃないかなと思います。</p> <p>後から出てきますけれども、今度公民館が移転になりまして、どういう風な状況になるかとうのはぜんぜん私達住民には伝わっていないんですね。どういうふうにご利用するか、利用するのにお金がかかるのかどうなのかという事は噂ですとまわっているような状況ですので。</p> <p>そういう意味では中央公民館を中心に地区の公民館も少しずつ手伝っていただければというふうに思っていますし。やっぱりそこに住んでいる住民がちゃんと確立して自分たちの意識をきちんとしないと、先へは進まないということがあるだろうと思いますので。</p>	
<p>市長</p> <p>ですから、今度の移転に伴う岩間公民館が、地区の集会場が今まで公民館であったけれども、そこと今度の岩間公民館といままでの地域の集会場（公民館）をどうするかということなんでね。</p> <p>それを今までのような連携を取っていくのか、それは別ですよという形で、これは地域のコミュニティーとして活動してくださいという形にするのか。それをきちんと整理していきたいと思いますので。</p> <p>それと岩間公民館の料金制度については、今度の議会にかけてそれからオープンにしていきたいと思います。</p>	
<p>委員</p> <p>また元に戻るような話になるんですけども、前にその制度があつてですね、機能していたものは、もう1回復活されてもいいのかな。といいますのは、地区連絡協議会の組織がなくなったために、公民館長同士の連携が取れなくなったんです。</p> <p>今岩間支所に移転をした公民館が、これからこれは行政が直接管理運営するものですから。ただ地区の公民館というのは地区の財産ですから、それは地区ごとに管理をしなくてはならない。ただ運営に当たっては運営する連絡協議会があつたほうが町公民館、あるいは市公民館との連携も取りやすいんじゃないかなと。</p> <p>地区もいくつかのブロックの中でいろんな行事を組んでいることもありますし、町全体でやることは、例えば町民体育祭とかそういう大きな行事が無くなってしまったんですね。非常に公民館長さんというのは、区長よりも大変行事に参加する機会が多くて、特に日曜日とか祭日は行事が多くて大変なんです。</p> <p>ある意味では、責任は区長さんのほうがありますがけれども、行動としては、館長さんの方が大変忙しいのが現実なんです。そういうことでやりがいもあったし大変だったんですけども、制度が解散することによって緊密な連携が取れなくなってしまったということは、全体の連携が取れなくなったということは、これから中央の公民館のいろいろな行事の伝達にしても連絡協議会を通じてやっていたら末端への浸透がしやすい。そういう部分は、あつてよかったんじゃないかなという気がします。</p> <p>立場変えますと委員さんの場合は、町の公民館の中でいろいろな仕事をされている方なんで、また末端の方との物の見方が多少違う部分があるだろうかと、これは当然だと思うんです。指導する立場ですから。</p> <p>ただ末端の公民館の中ではそういう部分で、若い人も年寄りの人も、特に今少子高齢化というのがどの地域でも起こっております。これからまもなく敬老会が各地区で開かれるような状況でございますが、そういう中でも公民館の活用というのは、年寄り年寄りの活用の仕方があるんですね。</p> <p>それを館長さんがいるにもかかわらず、いろんな指示をすると公民館長さんの立場が無くなってしまいうんですね。そういうことで公民館長は公民館長</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>としての存在意識を高めていったほうが、全体の公民館活動には有効になってくるのではないかなという事で、もう1度いろんな意味から検討していただいて、良かれとするものは復活させてもらっても、あっても邪魔にはならないのではないかなという気がしますので、お願いします。</p> <p>教育長 教育委員会の考え方でございますが、例えば、笠間市は中央公民館、地区公民館、集会所というのが各地区に岩間と同じようにございます。そして公民館というのは、公民館法に決められている館長がいて主事をおいて公民館独自の、例えば講座であるとか、学習いわゆる地域の学習拠点としての活動があるわけです。</p> <p>笠間市の場合も、私が住んでいる所は地区の集会所ですから地区の集会所での運営をしています。そこのところは、公民館と集会所というのは基本的に違ってきているんです。</p> <p>ですからそういう意味で公民館としての、先程市長の話にございましたが、公民館としての位置付けではなくて、地区の集会所、じゃなければ別な何か、そういうようなことで私共では会館というふうには呼んではいらなくてすけれども。それと分けた離れたわけです。それが公民館法に則ってそういう形をとった。ですからこれから地域でそういう組織が育てていただきたいという思いはございます。</p> <p>ですから公民館としての取扱いから外したということです。</p>	
<p>市長 旧岩間の公民館は公民館ではありませんよと。地区の集会場ですよ。そういう位置付けの中で連絡協議会ができるかできないかを検討してみます。</p>	
<p>会長 それでは、「3 組織機構の合理化及び職員の適正配置」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	
<p>4 定員管理と給与の適正化</p> <p>(1) 定員適正化計画の策定</p> <p>(2) 定員管理の適正化の推進</p> <p>(3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等）</p> <p style="text-align: center;">－意見なし－</p>	【了承】
<p>会長 それでは、「4 定員管理と給与の適正化」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	【了承】
<p>5 自主財源の確保（歳入）</p> <p>(1) 市税等の収入の確保</p> <p>(2) 各種使用料等の徴収強化</p> <p>(3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し</p> <p>(4) 市有財産の有効活用</p> <p>(5) 広告収入等新たな財源の確保</p>	
<p>委員 先程のもう1度繰り返になってしまいますが、58ページの「①各種使用料及び手数料の定期的な見直し【H20年度重点】」で、岩間公民館の移転後に使用料統一の検討というのがあるんですが、岩間町の場合は一切お金をとられたことは無い状況があるんです。笠間とか友部とかは、大きな施設です</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>し、きちんとした施設がありましたので、それなりの使用料が取れるような状況があったんだろうと思うんですね。</p> <p>今回統一されて、新しくなって岩間公民館が庁舎の3階へいくということになると、それだけで使用料を取られてしまうのか、それから活動そのものを、踊りをそこでみんなで楽しんでいたりとかというような公民館講座以外の活動の部分ですね、ボランティア的なものの活動のときにその部屋を使用するとき使用料を取られるんではとか、いろいろ不安が生じているわけなんですね。そのことに関して岩間の公民館の使用料の統一の検討はどなたがやってらっしゃるのかというのもぜんぜん分からない訳なんです。</p> <p>これは行政がそのままかかわって決めているのか、それとも住民や使用している人たちの意見も聞いて検討しているのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>教育長 公民館の使用というのは、今までと同じで、一般市民が使うときには無料です。それから当然講座等で使用するとか、市民の団体が使うときには無料です。</p> <p>有料というのが発生するのは、他の一般企業の方がそこを使いたい、それから他の市町村の住民が使いたいというような時に広さに応じてかかる場所です。</p> <p>ですから市民の利用については今までどおりです。そういう料金の改定の仕方です。</p> <p>ただこれは今回の議会に上程してございますので、それがあつたら、ですから今まで友部とか笠間とかで取っていますけれども、それと取り方は同じです。</p>	
<p>委員 友部も笠間も一般の住民からは一切取っていないということですか。</p>	
<p>教育長 はい。ただ個人で使うときには。</p>	
<p>委員 住民であっても個人ではだめということですか。</p>	
<p>教育長 例えば、公民館で私は勉強したいから部屋を貸してくださいというようなときには、当然無料にはできません。他の人の需要があるわけですから。そういうことです。</p>	
<p>委員 例えば、大きな発表会のような形を笠間は取りますよね。あの時には別ですか。住民であれば取らないのですか。</p>	
<p>教育長 はい。取っていません。</p>	
<p>委員 一般の市民はそういうことはぜんぜん分かってないもんですから。噂が噂を呼んで。</p>	
<p>市長 どの時点で情報を出すかという問題だと思うんですよ。</p> <p>我々は内部で議論をしてきてこの9月の議会が最終で、議会で議決して正式に決まるわけですから。</p> <p>今はあくまでも執行部の案ですから。その案を出すのがいいのかとどうなのかとなると、議会で最終的に決定した中で出すということが私はベストだと思っているので、議会が通ればきちんと周知徹底するような広報体制は取って行きたいなと思っています。</p>	
<p>教育次長 利用料については、今現在の岩間地区公民館の講座とか利用している方については、こういう形で有料になりますよという説明会は3回ほどやってお</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>ります。</p> <p>そのなかで金額がいくらになるかということはまだお示ししていませんけれども、実際に市民の方が使う場合には、減免申請という申請書を出していただければ、十分今までどおり使えますというお話はしていると思いますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>委員 前の項目で職員の例えば特別技能を持っている方のお願いとか、再任用という項目（31ページ「①専門職の確保及び再任用制度の適正運用」）があったと思うんですけども。</p> <p>特に税の徴収は担当の職員が職務の中でやっている部分が大半だと思いますが、後は徴収員制度があって、徴収員をお願いしているかと思いますが。特に行政に理解のある退職者で、こういうお仕事の応援をしてもらえる方がいれば積極的にお願いをして、より100%に近い税の徴収をできるように手伝いをいただけたら良いのではないかなという気がするんですが。</p> <p>他方定年で退職しますと、ほっと肩の荷が下りた感じで、もうこれからはいろいろ市民からの監視も文句も言われなくてすむということで、これからはゆっくりしようと、あるいは別な世界で働いてみようという方がいるかと思えますけれども、ある意味行政に理解のある方で長くお勤めして定年を迎えられた方が辞めていくわけでございますから、そういう方の応援があれば、行政の運営にも大いに役に立つのではないかなということで、積極的に税の徴収等について、あるいは他の業務においてもお手伝いいただける方はですね、積極的にお願いし受け入れをして、行政のバックアップをしてもらったらいいのではないかなと気がしますが。</p>	
<p>会長 今のは、提案ということでよろしいですね。</p>	
<p>委員 はい。</p>	
<p>委員 お伺いしたいんですけども。医療費の未払いがどこの病院でも問題になっていると思うんですが、笠間市立病院は毎年赤字経営なようなんですが、医療費の未払いがあった場合にはどこかで徴収を担当しているところがあるんですか。それとも全く病院の経営として病院に任せているということなんでしょうか。</p>	
<p>保健衛生部長 笠間市立病院の未払いについては、年間1、2件というところで、市立病院の事務担当者が随時保証人なり本人に連絡をしてほとんど99%以上は徴収しておりますので、無いというくらいのご理解で結構だと思います。</p>	
<p>委員 優秀なんですね、すごく。</p>	
<p>委員 64ページの「③企業誘致による税収の確保・雇用の確保」で「産業視察会」というのがあるんですが、実績としては0と書いてありますけれども、ある程度の反応があったのかどうかということと、例えば行政改革というと本当に細かいところで、そういう未払の人から徴収したりとかというエネルギーの割には実績がなかなかつかめないと思うんですけども、大きな企業が一つ来ると誘致されるということになったら、はるかな金額で市の税金が潤うということは、かなりいい方向に向くわけですから、どちらかということこういうほうに力を入れてやっていってもらえたら、すごくいい結果が得られると前から思っているんですけども。</p> <p>逆にこういう時期なので大変だということもまたあるんですけども。ある程度どんな感触があったのかなというところをお伺いしたいんですけども。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>市長 直接担当課は出ているんですけども、担当課以外に出ているのは私がこれに出席しているものですから私の方からお答えします。</p> <p>去年はここに書いてあるとおりでございまして、そして今年もこの8月に実施をしました。これは茨城県と笠間市の共催になってはいますが、8割県が主体的にやっているものに市も参加しているような形です。</p> <p>今年で4回目になりまして、実績は笠間市は笠間市内にあるいわゆる東工業団地とか、既存の工業団地のPRをパンフレット等を通じてやっているんですけどもなかなか実績には至っていない。今年は県のほうも旧流通団地です。友部地区にあります、そこを視察先に取り入れてくれてPRしたんですけども、最終的には実績にはどうつながっていくのかは分かりませんが、</p> <p>私今年申し上げたんですけども、形式的になってしましまして視察会が、もう少し的を絞った企業誘致をやったらどうだという話をしたんですけども。</p> <p>私が見ている中では、今回も70人ぐらいの方がきましたけれども、いろんな金融関係とか不動産関係とかありますけれども、東京の企業で本気で県内を探しているなというのは、限られた人数かなという感じはしました。</p> <p>市の方では、そういう方でも帰ってきましてからいろいろ手紙を送ったりして、ちょっとでも接点を見出していこうかなということをやっておりますけれども。</p> <p>それ以外については企業誘致については、今年企業誘致推進室というのを作りまして、窓口一本化にして今取り組んでいるところであります。</p> <p>成果としてはまだあがっていないです。</p>	
<p>委員 価格面は、どうなんですか。</p>	
<p>市長 一番大きなものは、旧笠間市で持っている東工業団地というのが一番大きいんですが。ここは開発公社の理事会でも協議をいただきまして、だいぶ値下げをいたしました。</p> <p>看板なんかも出して道路沿いに目に付くようにして、値段にはいくらかでも相談に応じますと、そういう投げかけで今やっています。</p> <p>幸いというか笠間市の開発公社は借金が0円で売れたら売れただけ全部収入になりますので、ぜひ売って行きたいと思います。</p>	
<p>委員 絡めて開発公社で、宅地を持っていますよね。</p>	
<p>市長 あれは大橋と駅前なんですけど、去年は1件大橋地区は、売れたんですけども。</p> <p>問題は駅前地区の355沿いのところなんですけど、そこはちょっと難しいですね。あとジャスコの前の赤坂地区にも1つあるんですけども、ここもなかなか。</p>	
<p>委員 やっぱり価格面ですか。</p>	
<p>市長 価格面もありますけれども、価格面だけじゃなくて地理的な場所なんじゃないですかね。</p> <p>知ってのとおり355号の市内に入ってくるところは、出入りしづらいですから。</p>	
<p>委員 結構問い合わせがあるんです。笠間の焼き物を見に来て、笠間に住みたいという。</p> <p>焼き物の陶炎祭の時に、開発公社がテント張っていてそういったパンフレットを渡すとかそういったほうが有効だと思いますよ。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>市長                    市が持っていて、開発公社が持っていないという言い方はおかしいですけれども。しょうがないので、なるべく売れるように取り組んで行きたいと思います。</p>	
<p>会長                    それでは、「5 自主財源の確保（歳入）」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	【了承】
<p>6 財政運営の健全化（歳出）</p> <p>(1) 財政健全化に向けた財政計画の策定</p> <p>(2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減</p> <p>(3) 投資的経費の抑制（公共工事の適正化等）</p> <p>(4) 補助金の整理合理化（補助団体の見直し）</p> <p>(5) 特別会計財政の健全化</p> <p>(6) 公営企業の経営健全化</p>	
<p>委員                    88ページの「①公営企業の健全化」で、市立病院の将来の方向性の結果がどのようになったのかお聞きしたいんですけれども。今検討していらっしゃるとのことですが。</p> <p>                          廃院ということもだいぶ出ているんですけれども。どのように進んでいるんでしょうか。お聞きしたいんです。</p> <p>                          最初の時にですね、市立病院が周りに民間病院ができたので、赤字になっているので廃院という声も出ていたと思うんですが。</p> <p>                          この88ページを見てもと有識者などが集まって検討して、特記事項のところでは、市立病院の将来の方向性について検討していただいたということなんですが、どのような検討で、結果がどう出ているのかなということをお聞きしたいなと思いました。</p>	
<p>保健衛生部長        昨年、市立病院のあり方についてということで、検討委員会を作りまして6回ほど検討を重ねました。</p> <p>                          そうした中で最終的に今年の3月に提言ということで、提言書をいただいております。</p> <p>                          それを集約すれば、その中では、今後市民サービスの維持向上、新たな市民ニーズの把握によるサービスの提供、行政サービスの優先性、効率性を総合的に判断をしていってほしいというような提言でございます。</p> <p>                          それを受けて、今年度どうするかということで、現在、市民アンケートを3,000件ほど抽出しまして、8月いっぱいのお返事ということで現在やっているところでございます。</p> <p>                          それから9月から病院に入っている方、外来を含めてアンケートも合わせてやるということで、今準備をしているところでございます。</p> <p>                          そういうものを受けて、今年度中に方向性を決定をして行くということになります。</p>	
<p>委員                    市立病院というのは、民間病院と違うところがありますので、非常に住民の方々も残してほしいという声が多いんですけれども。</p> <p>                          最初に赤字だということでその原因は廻りに民間病院が増えたからだというお話を伺ったんですが。増えるということは何らかの利点があるからではないかなということが最初にあったんですが。</p> <p>                          実は、8月25日の月曜日8時30分のNHKニュースで、21年度からもし赤字であれば、これは良いんじゃないかなと思ってちょっと控えておいたんですが。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
保健衛生部長	<p>21年から国の施策として小児初期救急センターを各所に設置すると、それには医師の派遣と補助金等の補助をしますというのがNHKニュースで入ったんですね。25日に。</p> <p>たまたま見ているし赤字であればやっぱり市立病院というのは、住民にとって欠かせないものであると思うのです。そういうことで今小児科というのも大きな中央病院にも無くなりました、それから産婦人科も無くなりましたということで、だいぶ不便を感じているのと、不安を感じておりますので。</p> <p>初期救急、まあこれは小児初期すけれども、他の患者さんに対しても初期の救急センターを設置するというと、その補助が出るし、医師も派遣があるということで非常に赤字の時にはこれが生きていくんではないかなと、考え方によっては良いんではないかなと。</p> <p>まして笠間市内には大きな病院もありますので、そういうことと絡んで市立病院の有意義な持って行きかたがあるんではないかなと思って、ちょっと国の施策のこともひかえて、赤字だと言われたことが頭にありましたので、その辺市立病院はどうなっているのかなと。</p> <p>まだ今でも住民の間には、廃止に持っていく動きが多いんですけどどうしようという声もあります。それから現在入っているのは、笠間市の旧友部地区には大きな癌病等もありますので、そこで市内の方も多く入っていますね、中央病院という所に、そこから出てきた方が結局最後まで癌で末期という場合には、出されてしまうんだそうです。</p> <p>そのときに市立病院で今お世話になっている癌患者さんが結構いらして、最後を迎えていくのには、心の安らぎを持っていってるといってもあるので、笠間市のスローガンには「やすらぎのある潤いのまち」というのも、市民憲章のスローガンもありますので、ぜひ市立病院のあり方を検討していただけたらありがたいなと思ってお伺いいたしました。</p> <p>ということで、今検討中ということなので、その検討中とところをしっかりと住民に対してのあり方を示していただけるとありがたいなと思ってお聞きしたんですけれども。</p>
委員	<p>ただいまいろんなお話がありまして、緊急のこういう補助をもらってということですが、現実的に緊急となると医師の夜勤と看護師の確保、そういうものの経費というのは、かなり大きくなるんではないかと思えます。</p>
保健衛生部長	<p>ですからこれには、医師の派遣、補助金の補助等があるというので、どの変の医師の派遣があるのかそれは、既存の施設を残して行くという方向性に向けて、いろいろ検討できるんではないかなと。</p>
市長	<p>それについては、市長のほうから前から病院については、無くすということではないということは、前々から各こういう集会の中でも話しています。ただ経営形態について見直しをしてはということがそもそもの始まりでございまして。</p> <p>県のほうでも再編、ネットワーク化ということで10月の2日に県が中心になりまして、県の医師会、公的病院の医院長そういったもので組織をして、第1回目の会議を10月2日に行います。</p> <p>そういった中でいろいろ市立病院以外の地域の医療ということで、県のほうでもやはり医師不足ということもありますので、その辺も含めて県のほうでやっと地域の医院、医者といいますか、病院について、ネットワークということで表に出てきたのかなというふうに思っております。</p> <p>そういったものを含めてですね、今後の市立病院の運営といいますか、位置付けそういうものを検討して行きたいというふうには考えております。</p>
市長	<p>補足いたしますけれども、委員さん私前も申し上げましたようにこちらの発信の仕方が悪いのかどうなのか分かりませんが、少なくとも行政で</p>

会議内容（主な意見）	結果
委員	は廃止という言葉は一切使っておりませんので、その考えはまったくないということで。
市長	<p>よろしいんですか。</p> <p>否定してください。前も申し上げましたけれども、噂としていろんな噂が出ているのは事実ですけれども、我々は廃止しますよと言葉は一切使っておりませんので。</p> <p>経営形態を見直すという言葉は使っておりますけれども、それと廃止はまったく別です。</p>
委員	まったく廃止はありませんですね。
市長	無いということです。
委員	分かりました。ありがとうございます。
市長	<p>それとですね、国の制度については把握していないので、なんとも申し上げられませんが。</p> <p>一般的に国の制度というのは、こういう制度はどここの病院にも全部に自治体病院に当てはまるかという、当てはまらないときのほうが得てして多いんですよ。</p> <p>格好はいいんですけれども、自治体としてこういう条件がないとだめであるとか、近くに大きな病院があるときはそれは当てはめませんとか。いろいろな制約があるんですよ。</p> <p>これが本当に良いとなったら、全部の自治体の病院が手を上げたら全部国が対応してくれるのかという、それは無いですから。</p> <p>ただ制度を利用して病院のあり方を検討するということは、重要だと思いますので、その制度の内容も含めてですね、十分検討させてもらいたいと思っています。</p>
委員	<p>このニュースを聞きましたときに、ビデオを撮ればよかったんですが、間に合わなくて撮れなかったんですが。</p> <p>大きな病院に集中的に患者さんが救急車で運ばれてしまうと、そうすると大きな病院も成り立っていない現実になっているので、これは小児と出ていたんですが、初期の患者さん、今小児病棟が少ないですから、少子化という問題にも絡んで、そういうことで小児初期の救急センターをと言うことなので、笠間市には結構あっているかなと思って聞いていたものですから。</p> <p>それから今笠間市の現状の市立病院が赤字であるということであっても、既存の病院を何とか残していきたいという場合には、結構国の施策に私たち1回乗ったことがあってやってきたもので、これは乗れるかなと思ったんで、急いでニュースを明記したものですから。</p> <p>何とか救えるものであれば、救ってほしいなと思って提言をさせていただいたまでです。よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>制度の中身を勉強してみます。最近国は期待はずれが多いものですから。そういう経験をしているものですから。</p> <p>それと市立病院に関しては、議会からもいろいろご意見をいただいておりますし、いろいろな形を取って幅広く意見を聞きながら、方針は決定して行きたいなと思っています。</p>
委員	今の関連でお伺いしたいんですが、以前は国保病院という性格の中で、長

い間いろいろ地域の中で貢献してきた施設だと思うんですけども。

たまたま笠間市という行政になったんで、市民病院という名前になったんだと思うんですけども。

中央病院との役割は、違うと思うんですね個々のあり方は。そういうことで今日の会議自体が行政改革ですから、無駄は省いて行けということだろうと思うんですが。

ただ何でもかんでも省けば良いというものでなくて、必要なものはきちっと予算化をし、それが行政だと思うんですね。

市民のサービスの中で、市民が不安を抱えていることを解消するのが行政の大きな役目だと思うんです。ひとつ思うのはどこの役所でも、茨城県でも国でも少子化対策というお題目はありますけれども、じゃあ対策で何をやっているのかと。

ただ予算を確保すれば国民が納得するのか、市民が納得するのかという、今の特に産科のあり方、お母さんが結婚をして立派なお母さんになのに、子供を産む施設が最寄りのところにもいつでも安心して行ける施設が無いんだというのは、現実だと思うんです。

知事も県立病院を抱えていながら中央病院にも産科の先生が確保できないだというそういう報告だけで、じゃあ少子化対策、県は具体的に何をやってるのかというと、生まれてからのその方を対象にした対策しかやっていないんですね。

産まれるまでの間にお母さん方がいろいろ安心して子供を産める施設をきちっと確保してほしいというのが、行政に対する大きな願いだと思うんですね。

そういうものを例えば笠間市立病院は、胸を張って若いお母さんたちが安心して子供を産める先生と施設を持っているよというのが、これ市長のセールスポイントにしても良いと思うんですよ。

言って良いかどうか分かりませんが、近くには根本さんという産婦人科の病院もあろうかと思えます。しかし、これは個人で経営しているいわゆる病院でありますから、市立病院は皆さんに安心して、ここへ来て利用できるような体制に持っていくのも、これは行政の仕事としては大事なのかなと。

繰り返しになりますが、若いお母さんたちに安心してこの病院なら子供を産めるよと。

茨城町に新しくできました水戸医療センターの中でも産科は、子供を産む施設は非常に狭まってしまったと。

特にあそこの場合は、初めてかかる場合には、拒否されてしまうと。既存の診療の経験がないと受けないんだと、それから地元に住んでいる方でなくて、ここからお嫁さんに出てその方達がお実家に帰って子供を産むというときに、以前にかかっていたいと診てもらえないんだと。そういう不安もあるんですね。

ですから子供を産んでください、産んでくださいということで、いろんな施策は行政で声はかけていますが、具体的に子供を産むときに安心してきちっとした施設を確保してありますよという宣伝はできるほどではないんですね。

それが宣伝できるような体制に持っていくのも、行政の大きな役目ではないかなということが感じますので、そういうものも一つの選択肢として、これから市立病院のあり方を十二分に検討してほしいなと思います。

いかがでございますか。

委員

私、別に市役所の回し者ではないんですが、ちょっと弁解をさせていただきたいのは、家は主人が水戸済生会で医者をやっているんで、良く事情が分かっているんですが。

会議内容（主な意見）	結果
<p>とにかく産婦人科が全国的にもものすごく足りなくて、茨城町の病院の件も、とにかくお医者さんが足りないのが原因だと思うんですね。</p> <p>筑波大も、産科は、訴えられる訴訟が多くて、ハードスケジュールなので、とにかく希望者がいない。新しいお医者さんが育っていないということで。</p> <p>家の主人は、腎臓内科なんですが、夏休み土日も含めて1ヶ月の間に2日しか休みが無かったんですね。でも、3日、4日に必ず1回はお泊りみたいな感じで、だからきっと市の方がどんなに努力しても、小児科と産婦人科だけは、多分集まらないというか。ですよ。</p> <p>また、市立病院はすごい給料が安いということもあって、どうせ忙しくて大変な思いするなら、やっぱり医者も人間なのでお給料の取れる病院、施設の整った病院。</p> <p>家の主人もとにかく手術のできる病院とって大きな病院にいてるので、すると市立病院はお医者さんには魅力が無い病院になっていると思うので、きっと頑張れ頑張れって言っても、きっと無理なんですよ。と思います。</p>	
<p>委員                    じゃあ今のお医者さんの件なんですけれども、よろしいですか。</p>	
<p>会長                    あの、時間が無いんですよ。一つの問題を話すのも結構なんですけれども、協力してください。お願いします。</p>	
<p>委員                    市立病院の先生は、とってもいい先生ですから。</p>	
<p>市長                    病院の件については。</p> <p>今いろいろご意見をいただきましたことも含めて、しっかり議論して決めていきたいと思います。</p> <p>ただ、総合病院ではありませんので、あれもこれもすべて市立病院がやるということでは私は無いと思っています。</p> <p>産科が良いのか、在宅医療が良いのか、どこかに絞り込むことが、市立病院なのか、経営形態が変わるのか。いずれにせよ絞り込むことが必要なんじゃないかなと思っています。</p> <p>幅広く議論をして行きたいと思っています。</p>	
<p>会長                    それでは、「6 財政運営の健全化（歳出）」については、よろしいですか。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声あり】</b></p>	
<p>7 情報の公開と市民の行政への参画</p> <p>(1) 広報公聴の充実（情報公開，地区懇談会，市民提案等）</p> <p>(2) 市民参画，コミュニティの活性化</p> <p>(3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり</p>	
<p>委員                    95ページの「⑤アダプト・プログラム（公共施設等の里親制度）の推進」ですが、特に道路の問題についてですね、私はやっぱりすべてが行政が税金を扱っているためにやるということではばかりでなくてですね、特に地区地域の道路については、未舗装の道路については、以前は習慣として道普請という習慣があったと思うんですね。</p> <p>これは一つの地域のコミュニケーションを図る大きな事業だったんですね。あれはどういう時代が進んでも、あっても良いのではないかなと。</p> <p>自分たちが汗して施設を管理すると、ごみを捨てたり、そういうことはなくなるのではないかなということで、この未舗装の道路の管理等については、地区地域の協力を得ながら、そういう昔の制度を活用しながら市全体で</p>	<p style="text-align: right;">【了承】</p>

会議内容（主な意見）	結果
<p>1 回試行的にやって見ると、いろんな地区からの反響があるんじゃないかなと思いますので、ぜひこれは検討ではなくて実施をするような試験的な実施をですね、試してみても結果を見てみると良いんじゃないかなと思うんですが。市長さんいかがでございますか。</p> <p>市長 道路の里親制度ですよ。ここでは未実施となっておりますが、県の制度の利用の中で、笠間市内に7つの地区で県道の里親制度を利用して管理をしていただいている地区がございます。市が直接やっているのがないということなんです。地元の協力ももちろん必要ですし、それに対して協力をもらえるように投げかけるのは、行政の役割だと思っているんですが。話が逸れてしまうかも知れませんが、公共施設の管理も含めて何もかもすべて行政がというところには、限界があると思うんですよ。行政が本来やらなければならないもの。私はよく言うんですけども、これは住民の自己責任でやらしてもらわなければならないもの。これは行政と住民が一緒になってやったほうが良いもの。これは行政から住民にお願いして委託をしてやったほうが良いもの。その中の整理でして行く課題かなと思っているんですけども。市町村によっては、材料費だけ出して、例えば地元で工務店さんがいたりするとそういうボランティアで道を直したという事例も結構ありますので、そういうことはきちんとした市道の舗装ということではなくて、砂利道なんかを平らにして直して砂利を入れるとか、そういうことは地元の中でやっていただければありがたい事業かなと、そういうふうに思っております。</p>	
<p>委員 ですから、あまりかしこまった契約的なものをしないでできる、簡便なやり方があると思うんですよ。俗に言う道普請といいましたけれど、これもひとつの地元で生活している人たちが使っている場所ですから。それがたまたま市の物であったという中で、市でばかりお金をかけたり、手を加えるのではなくて、地域住民にお手伝いをいただくという形でそういうものをやると、相当笠間市全体ではあるんじゃないかなと。それを復活させることによって、地域のまとまりができる。いろいろな行政にもプラス思考になってくるんじゃないのかなということ、従前の道普請制度は復活させてもらって、まず試験的に市のほうで地域にお願いをして、材料の支給等をして施設の整備をしてもらおうということは、十分そんなに難しく考えなくてもできる事ではないかなということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>	
<p>市長 はい。</p>	
<p>会長 それでは、「7 情報の公開と市民の行政への参画」については、よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>	
<p>1～7 全体的な意見・追加項目</p>	【了承】
<p>会長 そのほかに、19年度の実績を踏まえまして、今年あるいは来年度移行にしたほうが良いというふうなものがあれば、提案といいますかそういった形でありましたらお願いいたします。</p>	
<p>委員 私初めて、ちょっとすごいから来たらということで、古河の花火大会に行</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>委員</p> <p>先程話が出たと思うんですが。（31ページ「①専門職の確保及び再任用制度の適正運用」）退職者の登録制度なんていうのはあったら良いかなと思ってお聞きしていたんですけど、そういうのはあるんですか。</p> <p>技術を持った退職者、定年退職者した人達の登録とかそういう制度があったら、活用できるのではないかなと思うのと、先程図書館利用で、賃金の云々でもって交換をできないというんですけど、そういうところでシルバー人材の方達を活用していただくということは、考えていらっしゃるのかなと。</p>	
<p>市長</p> <p>今の制度の中では、技術、市の職員の退職ですよ。</p>	
<p>委員</p> <p>市ではなくて、一般の住民の人達が、先程技術を持った人が退職したときにもったいないねということと、後は退職して技術を持った方達がどこかで生かせる場所があるのには、登録制度があったら良いのかななんて思って、そういうのは無いんですか。</p>	
<p>市長</p> <p>それは、今までありません。</p>	
<p>会長</p> <p>今、シルバー人材のところ、民間の人、辞めた方がやっていますよね。</p>	
<p>市長</p> <p>シルバーのほうでの活動は、いろいろやっていますけれども、市として登録制度を作るといことはしていません。</p>	
<p>教育長</p> <p>学校支援ボランティアについて、今年データベースを作ろうということで今準備をして、9月に学校を通して、またホームページ等でも登録でききて、お手伝いができる。</p> <p>これは学校の授業であるとか、学童保育も含めて、例えば授業で調理実習の時に一緒にできるとか、それから電気の指導ができるとか、コンピューターであるとかそういうもの。学校ですからあらゆるものが入るんですけども、そういう方でお手伝いとか、学校支援ボランティアのほうで登録をお願いするという文書を、学校を通して、またホームページを通して9月に教育委員会としてデータベースを作るという準備をいましているところです。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>市長                   市のほうとしては、そういう制度は今はありません。                           シルバーのほうはシルバーのほうでいろんな分野でお手伝いいただいたり、市の事業を委託してお願いしたり、そういうところはいろいろやっていますけれども。                           一般の方を含めた中での技術を持った方を登録して、登録した後何処でお手伝頂くんだということをきちんと組み上げないと、制度だけではという感じはします。</p>	
<p>委員                   そういうのが活用していけたら、退職された方の希望にもなりますので。</p>	
<p>市長                   技術ばかりでなく、もちろん知識なり、特に専門的な知識を持った方は、役所でもいろいろ審議会とかいろいろな所へ入っていただいております。                           なかなか8万の中には技術を持った方や専門知識を持った方大勢いらっしゃると思うんですね。なかなか把握できないといいますが、実態がつかめないという悩みもあるんですけれども。                           制度を作ってみないとわからないですけれども、そういう方をどういう形で把握していくかというのが、難しいというか。</p>	
<p>委員                   そういうシステムがあるということが分かれば、いろいろ技術を持った方達が入って見えるかなど。                           またその中から広がって行くかなと思いましたので提案してみました。ありがとうございます。</p>	
<p>委員                   先程の教育長の言われたことに関係があるんですけれども。                           テレビの番組で「ようこそ先輩」という番組があって、地域出身の何か優れたものを持った方を呼んで、そういうのでも何らかの形で取り組みたいのであれば、私の知っている中でもハーブの奏者とか、陸上自衛隊の人は無料で来てくれたりするんですね。そういう人とか、テニスの関係で海外に行っている息子さんとがいらっしゃるとか、いろいろ優秀な人が時々聞かれますね。                           それを伝えるような場というのが無いんですけれども、ある意味で推薦みたいな制度があれば、むしろ学校の先生が活字で教えるのではない授業が受けられると思うんですね。そういうものをこれからやって行ってもらえたらなというふうに思いました。</p>	
<p>教育長               ありがとうございます。                           今とってもそういうことが大事で、キャリア教育ということで特に中学校では、例えば今回の川崎真由美さんがオリンピックに出ましたけれども、学校に来ていただいてお話をする。                           パラリンピックに出た大木さんという自転車で出た教諭も、中学校や小学校でお話を聞かせていただくというのは、とっても大事なことで、教育活動としては、これからも取り入れて、今も取り入れていますが。                           ただやはり今お話がありましたように、情報がなかなか学校には入っていないところがあります。そういう意味で今回のデータベースの中でもそれが取り入れられるようにしていきたいと思っています。</p>	
<p>会長                   それでは、平成19年度の実績につきましては、よろしいですか。                            【異議なしの声あり】</p>	
<p>○審議事項</p>	<p>【了承】</p>

会議内容（主な意見）	結果
（２）笠間市行財政改革大綱実施計画の平成19年度実績（総括）について	
委員	<p>5ページの「5 自主財源の確保（歳入）（5） 広告収入等新たな財源の確保」ですが、ちょっと聞きたいんですが。</p> <p>広告収入ということで、駅とかいろいろなところで広告が入っているんですけども、広報誌にも広告を今入れてますよね。市報かさまに。</p> <p>この市報に広告を入れていただいているんですが、それで遅れているかどうか分からないんですけども、週報が入ってくるんですね。週報と市報が一緒に入ってくると、週報が入ってくると、週報は毎週入りますよね。そうすると回覧板の回りが非常に遅いんです。期限切れが来ることが多いので、できれば市報の中に入れていただけると、大事なものが期限内に入ってくるかなと思うことが多々あるんですが。</p> <p>市報の中にも広告が入っているんです。ここにも広告が入っているんで収益が上がっているんですけども、その辺が、週報がもう少し早く回ってくるような方法はないかなと。</p> <p>たまたま広報関係、広告関係ということで市報にも広告が入っているんで、この広告のところにもうちょっと大事なものをに入れていただくと、期限切れの週報が回ってくることはないかなという意見は多々ありますし。実際に広報を流させていただいて、気が付いているのでその点はどうなのかなと。</p> <p>市報に広告を入れていただいているんですけども、もっと他に駅とか駐車場とかデマンドのバスの広告とか、いろいろ広告するところはあると思うんですけども。その辺いかなものかなと思ひまして。</p> <p>週報の回ってくるのが非常に遅いんですね。市報に広告が入っている。その辺にもう少し、広報の中にしっかりと期限切れにならないような、期限のあるものを入れていただければありがたいなと思っているんですけども。</p>
市長公室長	<p>週報と広報かさまと。広報かさまは、月に1回。その中に今おっしゃられた広告が入っております。</p>
委員	<p>広告が入っているんで、週報の資料が多くなって、回覧板が回ってくるのが遅いかなと思うんですけども。期限切れが多いんです。</p>
市長公室長	<p>広報かさまのほうで、月1回ですから、どうしても情報として月ごとにまとめて送っていますから、それを補うものとして、週報を出させていただいているんですね。</p> <p>どうしても期間的に間に合わないということで、週報で出させていただいているんで、性格が違うものですから、そういうことで整理をさせていただきたいなと思ひます。</p> <p>また、週報の回りが遅いと、回覧の回りが遅いという部分は、その部分だけの問題ではなくて、やはりどういう回り方をなさっているかとか、そういう部分も大きく影響してくると思ひますので、その辺は地域の中でも話し合っていたいただきたいなというふうに考えております。</p>
委員	<p>それ、分かります。</p> <p>前はですね、合併しないときは、私は旧友部なんでけれども。旧友部は週報というのがなかったんですね。なくて広報だけで来たんです。広報ともべで来たもので、各家庭で取るだけで済んだんです。</p> <p>週報の場合には、回覧ですかその8ページ綴りを全部見てから回してくるので、回ってくるのが遅いかなと思うので、その辺をもうちょっと。</p> <p>今までは週報がなかった地域もありますので、それでうまく回っていたので、広告ということで、広報かさまに広告を入れるので、週報を入れる欄が</p>

会議内容（主な意見）	結果
<p>多くなったのかなと。 だけれども週報があるために回覧板が回ってくるのが遅くなって、期限切れが多く回ってくる人が多いので、回りが遅いんですね。自分の家で抜かないものですから。</p> <p>市長公室長 広報かさまのほうは、繰り返しになりますけれども、月に1回市全体の情報をお渡しするということをやっているんですけども、どうしても行事とかそういうことで緊急といいますか、早めのお知らせを、終わってしまう部分もありますから、そういうものをお知らせするために週報を流しているの、それぞれ性格が違うものですから。 広告を載せるから、週報が載せられないということではございません。</p>	
<p>委員 そうじゃなくて、広告をもうちょっと他の場所に変えていただいて、出すところがあるのではないかなと。 広報誌には、なるべく広報誌というのは、各家庭で取ってしまうんです。でも週報は取らないで読んで回すんですね。ですから期限があるものは広報誌に入れていただいたらありがたいなと、今お伺いしただけでのことであります。 週報は期限に急ぐものを週報に入れているんだよと公室長さんおっしゃるんですけども、週報が遅れてくるんです。全部各家庭で見ると8ページを、A3の8ページを見るものですから遅れてくるんですね。その辺をご検討いただけたらありがたいなと。</p>	
<p>市長公室長 その件については、区長会とのほうとも課題となっておりますので、そういうことをご相談をさせていただきながら対応してまいりたいというふうに思います。</p>	
<p>委員 よろしく願いいたします。</p>	
<p>市長 広告は幅広くは取っているんです。いろいろなところから。ただ載せる側が一番市民に目の付く、広告料を払う以上は一番目に付くとなると広報誌は非常に人気があるというか、そういうところがあります。 駅の自由通路も広告取って載せてくださっている会社もありますけれども、比較的広報誌のほうが多いと。 市のほうでは、1円でもというか集めたいという気持ちはありますので、それを除いて笠間市の広報誌を充実するというのも考え方の一つだと思っておりますが、できれば広告収入をやってあと補完する意味で週報を出して行きたいと。 週報がなかったというのは、合併して情報量が非常に多くなったんですね。情報を流してほしいと、できるだけ流してほしいという意見もあるし、そんなに流す必要はないという意見もあるし。 私どもとしてはできるだけ市民に情報を流したいということなので、ページ数が多くなったりしてしまうところもありますし。 広報誌を充実するといっても、広報誌もページ数が多くなれば多くなるに費用の問題にもかかってくるところがあります。 要はいかに見やすくきちんと作って、期日以内に回すかということが課題となっていると思うんですが。我々も努力しますけれども、地元の見る側の市民の立場でもどうやったらスムーズに早く流れるのかというのは、良く考えてもらいたいなと私は思っています。</p>	
<p>会長 それでは、平成19年度の実績につきましては、よろしいですか。</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>会長                    その他として、何かあります。</p> <p style="padding-left: 40px;">－意見なし－</p>	【了承】
<p>○報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（１）外郭団体運営に関する基本指針の策定について</p> <p style="padding-left: 40px;">－意見なし－</p>	
<p>○報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（２）指定管理者の施設管理実績について</p> <p style="padding-left: 40px;">－意見なし－</p>	【了解】
<p>○その他</p> <p>会長                    以上で本日の審議事項並びに報告事項は終了となります。</p> <p style="padding-left: 40px;">その他、各委員さんから意見・質疑等何かありませんか。</p> <p style="padding-left: 40px;">－意見なし－</p>	【了解】
<p>事務局                今後のスケジュールについてでございますけれども、本委員会でご意見いただきましたものは整理しまして、今後議会への報告し、市民の皆様へ公表してまいりたいと思っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、本日の会議を持ちまして笠間市行政改革推進委員会の委員の任期が満了となります。満了に伴いまして、市長のほうから委員の皆様にご挨拶がございます。</p>	
<p>市長                    ひとつお礼を申し上げたいと思います。</p> <p style="padding-left: 20px;">今日は20年度の最初の委員会ということで、ちょっと時間切れみたくなりましたが、各委員の皆さんからは、大変幅広く様々なご意見・提案を頂きましてありがとうございます。</p> <p style="padding-left: 20px;">私共も、もちろん行政改革は進めていかなければなりませんし、委員の皆さんも考え方は同じだと思っております。意見・提案がすべて実施できるわけではございませんが、前向きにしっかり対応して行きたいなというふうに思っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、指定管理者の報告の調査結果については、議論する時間がございませんでしたが、指定管理者制度は行政改革の中では、私どもの進めてきた目玉でございますので、ぜひ中身については、良く目を通していただいて、委員の皆さんについては今日が最後ということでございますが、ご意見がありましたら担当課のほうにお申し出いただければ大変ありがたいなと思っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">指定管理者は、単年度で変化が出るものと、複数年にまたがって実績を見ていただくものといろいろありますので、その辺を踏まえてよく見ていただいて、ご意見をいただければ大変ありがたいかなと思っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">委員の皆様には先程来ありますように、平成18年の合併に伴う行政改革推進委員会ということで委員にご就任いただきまして、ちょうど2年間にわたりまして、ご協力、またご意見を頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p style="padding-left: 20px;">我々行政とは違った民間の立場でのいろいろなご意見、大変貴重なものだ</p>	

会議内容（主な意見）	結果
<p>と考えております。</p> <p>本日を持って委員を退任されるわけですが、今後とも一市民として行政に対するご意見なりご提案をいただければ、大変ありがたいと思っております。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p> <p>会長</p> <p>以上をもちまして、笠間市行政改革推進委員会を終了させていただきます。</p> <p>委員皆様のますますご健康で活躍されることお祈りいたしております。</p> <p>大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>	<p>【閉会】</p>